

## 鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）中間改定【見直しのポイント】

## 1 第2期計画（中間改定）の見直し方針

- 第2期計画策定以降（R3、3月以降）の情勢変化や大規模災害で得られた教訓等を踏まえ、今後の改訂で盛り込むべき課題・施策を整理し、このうち、人的被害等を防ぐため早急に取り組むべきものは、現計画を中間改定し反映させる。
- 現計画の基本的な構成は変更しないものとし、最近の大規模災害や情勢変化を踏まえ、脆弱性評価や施策の追加・修正のみを行う。

## 〈計画の見直しで考慮する第2期計画策定以降の情勢変化等〉

次の6つの視点から計画の見直しを検証する。

## ①近年の災害発生状況

- ・令和5年台風7号（鳥取市佐治町）、令和6年能登半島地震など

## ②「災害激甚化を踏まえた防災機能向上調査事業」の検証結果

- ・令和5年台風7号災害を踏まえた、佐治川流域の安全確保（主に佐治川ダム）、およびインフラ機能強化（主に国道482号）に関する検討結果

## ③「県・市町村防災対策研究会」、「鳥取県防災顧問会議」の検討結果

- ・令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた、有識者からの提言の反映

## ④鳥取県版第3期総合戦略「輝く鳥取創造総合戦略(R6.3)」との調和

- ・能登半島地震を踏まえた防災対策、デジタル技術の活用推進

## ⑤「国土強靱化基本計画(R5.7月改訂)との調和

- ・横断的分野への「デジタル活用」の新設

※再編されたリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）については、令和7年度に行う地域計画（第3期計画）の策定時に反映させる。

## ⑥重要業績指標：KPI 中間評価の結果

## 2 第2期計画の施策評価（KPI 中間評価（R3～R4））の概要

- 重要業績指標（KPI）234項目を、A（既に達成）、B（順調）、C（やや遅れている）、D（遅れている）の4段階で評価。
  - ・全体的には概ね順調に進捗している（A評価が59→66指標へ増加）。（図1）
  - ・施策分野別では「②住環境分野」、「③保健医療・福祉分野」、「④産業分野」の進捗がやや遅れている。（A評価の割合が他分野より小、あるいはC評価の割合が他分野より大）（図2）
  - ・住民主体の地域防災力強化に係る取組（消防団員確保、住宅の耐震化など）の進捗が低く、更なる取組促進が必要。

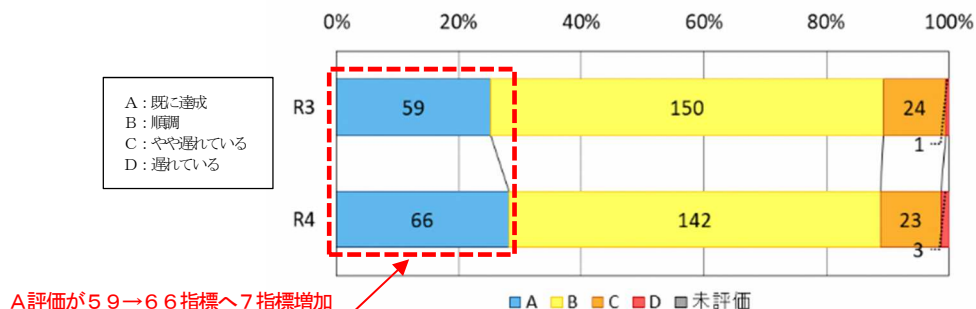


図1 全体進捗状況（R3-R4）N=234 指標

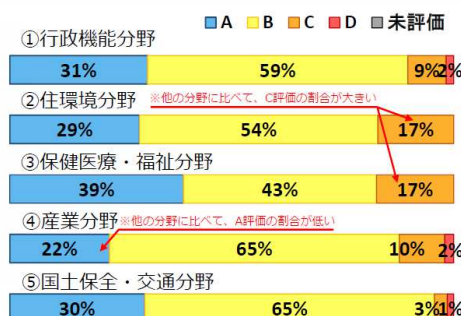


図2 個別施策分野別進捗状況（R4末）N=234 指標

### 3 第2期計画（中間改定）の見直し概要

#### (1) 中間見直しのポイント

##### ポイント1

近年の県内災害や能登半島地震の教訓を踏まえた、「災害発生時及び直後」に資する施策の強化

- 水位計やカメラの設置による沿岸の監視機能強化（津波対策） → 1. 直接死を最大限防ぐ
- 孤立集落発生への備えの強化
  - ・物資の備蓄強化（最低3日分（推奨1週間））やドローン等の活用による輸送体制の確保
  - ・衛星通信設備の整備
  - ・危険木の事前伐採
  - ・孤立可能性集落対応カルテの作成
- 避難所の対策、災害関連死の防止
  - ・避難所の生活衛生環境の整備
  - ・避難所等の重要施設に繋がる主要な上下水道管路の優先的な耐震化
  - ・保健医療福祉対策統合本部による、円滑な応援要請や受援体制、情報集体制の確保
  - ・DWA Tの派遣体制の確保

##### ポイント2

##### デジタル技術の活用

- ・鳥取県防災情報ポータルによる各種防災情報の集約発信 → 1. 直接死を最大限防ぐ
- ・鳥取県総合防災情報システムの構築 → 3. 行政機能の確保
- ・横断的分野に「デジタル活用分野」を追加、デジタル技術を活用した各施策の連携強化

##### ポイント3

##### 住民の主体的な取り組みの促進

- 住宅耐震化の促進
  - ・耐震ケースマネジメントの実施
  - ・耐震対策の低コスト化及び普及啓発
  - ・補助制度の充実

#### (2) 中間見直しで盛り込む施策

○災害が発生した場合、災害発生時、発生直後、復旧、復興の時間的な流れをもっており、地域計画に定める「8つの事前に備えるべき目標」は、下図のような時間軸に該当する。

| 災害発生時                   | 災害発生直後                                | 復旧          | 復興 |
|-------------------------|---------------------------------------|-------------|----|
| 1. 直接死を最大限防ぐ<br>(人命の保護) |                                       |             |    |
|                         | 2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保 |             |    |
|                         | 3. 行政機能の確保                            |             |    |
|                         | 4. 情報通信機能の確保                          |             |    |
|                         | 5. 地域経済活動の維持                          |             |    |
|                         | 6. ライフラインの確保及び早期復旧                    |             |    |
|                         |                                       | 7. 二次災害の防止  |    |
|                         |                                       | 8. 迅速な復旧・復興 |    |

○「8つの事前に備えるべき目標」毎に、今回中間見直しで新たに盛り込む施策は以下のとおり。

### 目標1 直接死を最大限防ぐ

| 施策の概要 |                                      | 計画(案)<br>掲載頁 | 担当課      |
|-------|--------------------------------------|--------------|----------|
| 住宅耐震化 | ・耐震ケースマネジメントの実施<br>・耐震対策の低コスト化及び普及啓発 | p90          | 住宅政策課    |
| 津波対策  | ・水位計や監視カメラの設置による沿岸監視機能の強化            | p91          | 河川課、港湾課  |
| 情報発信  | ・ダム情報の確実な伝達体制の構築                     | p93          | 河川課      |
|       | ・鳥取県防災情報ポータルによる各種防災情報の集約発信           | p94          | 危機対策・情報課 |

### 目標2 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保

| 施策の概要     |  | 計画(案)<br>掲載頁 | 担当課                 |
|-----------|--|--------------|---------------------|
| 物資供給      | ・孤立状態が長期化することを想定した備蓄充実の促進（最低3日分（推奨1週間））<br>・自主避難所（支え愛避難所）への物資や情報の提供等の支援強化<br>・ドローンを活用した物資輸送手段の確保<br>・物資輸送拠点での効率的な物資在庫管理を行う体制整備（物流専門家の派遣要請） | p102         | 危機管理政策課<br>危機対策・情報課 |
| 孤立集落対策    | ・衛星通信設備の整備による情報通信機能の確保の推進<br>・倒木による停電や通信障害、孤立集落の発生を未然に防止する危険木の事前伐採の推進<br>・孤立可能性集落ごとの対応方針を定めたカルテの作成   | p103         | 危機管理政策課             |
| 救助・救援活動   | ・自衛隊等の実動組織と連携して迅速な対象が実施できるよう、大型ヘリ等の乗降適地の地点調査の実施  | p104         | 危機対策・情報課            |
| 医療・福祉機能   | ・保健医療福祉対策統合本部による、円滑な応援要請や受援体制、情報集体制の確保<br>・被災地への DWAT（災害派遣福祉チーム）の派遣体制の確保   | p105         | 福祉保健課               |
| 避難生活環境の確保 | ・災害関連死を防止するため、避難所の生活環境の向上をはかる  | p105         | 危機管理政策課             |
| 避難所備蓄     | ・輸送道路が寸断されることを想定した、避難所の中、あるいは地域の中での備蓄の検討   | p105         | 危機管理政策課             |

### 目標3 行政機能の確保

| 施策の概要 |  | 計画(案)<br>掲載頁 | 担当課      |
|-------|--|--------------|----------|
|       | ・市町村圏域を越えた大規模災害時、広域応援や救援物資の受入れ、また救援物資の中継・配送の拠点となる広域防災拠点施設の指定 | p111         | 危機管理政策課  |
|       | ・総合防災情報システムの構築（広島県との共同構築）                                    | p111         | 危機対策・情報課 |

### 目標5 地域経済活動の維持

| 施策の概要      |                                   | 計画(案)<br>掲載頁 | 担当課 |
|------------|-----------------------------------|--------------|-----|
| 港湾・鉄道機能の強化 | ・主要港への監視カメラの新設により、地震津波発生時の監視強化を図る | p116         | 港湾課 |

### 目標6 ライフラインの確保及び早期復旧

| 施策の概要    |   | 計画(案)<br>掲載頁 | 担当課    |
|----------|---|--------------|--------|
| 上下水道等の復旧 | ・液状化対策の最新技術を積極的に導入<br>・組立式給水タンクの備蓄等による応急給水効率の向上<br>・避難所等の重要施設に繋がる主要管路の優先的な耐震化 | p122         | 水環境保全課 |

**目標7 二次災害の防止**

| 施策の概要        |   | 計画(案)<br>掲載頁 | 担当課   |
|--------------|---|--------------|-------|
| 大規模火災、広域複合火災 | ・大規模火災の発生に備え、初期消火活動で有効な消防団や自主防災組織の充実強化を図る | p126         | 消防防災課 |

**目標8 迅速な復旧・復興**

| 施策の概要    |  | 計画(案)<br>掲載頁 | 担当課      |
|----------|--|--------------|----------|
| 大量の災害廃棄物 | ・状況変化や近年の災害で判明した課題を踏まえた、県災害廃棄物処理計画の見直し<br>・市町村災害廃棄物処理計画の策定や訓練の支援により、計画の実効性を高める | p130         | 循環型社会推進課 |

**横断的分野⑤ 人材育成分野**

| 施策の概要 |   | 計画(案)<br>掲載頁 | 担当課      |
|-------|---|--------------|----------|
|       | ・被災箇所の状況把握等にドローンによる調査を実施するため、官民連携の「ドローンレスキューユニット」を設置し、ドローンを操作できる人材の育成を図る。 | p137         | 危機対策・情報課 |

**横断的分野⑦ デジタル活用分野**

| 施策の概要 |   | 計画(案)<br>掲載頁 | 担当課  |
|-------|---|--------------|------|
|       | ・安心安全な生活環境を維持するために、防災DXの推進により、災害対応の高度化と効率化を図ると共に、災害情報の的確な把握・共有を推進するなど、「誰一人取り残さない」ことを理念に置いた情報の発信を推進する。<br>・鳥取県防災アプリ（あんしんトリピーなび）、総合防災情報システム（広島県との共同構築）のデジタル媒体の活用推進。 | p138         | 県庁全体 |

(3) 第2期計画中間改定で追加するKPI

- ・新規KPI数 : 13項目
- ・全体KPI数 : 2期計画策定時 234項目→248項目に増加
- ・2期計画策定以降(R3.3)に発生した大規模自然災害との関連

**目標1 直接死を最大限防ぐ**

| 追加施策                      | 新規の重要業績指標(KPI)          | 改訂時<br>(R5年度末) | 目標<br>(R7年度末) | 担当課        |
|---------------------------|-------------------------|----------------|---------------|------------|
| 住宅耐震化                     | 専門家派遣及び建築士同伴での戸別訪問の実施件数 | 0件             | 240件          | 住宅政策課      |
| 津波対策<br>(津波発生時の沿岸監視機能の強化) | 津波の影響を監視するカメラの改修数及び新設数  | 0基             | 改修2基<br>新設4基  | 河川課<br>港湾課 |
|                           | 津波の影響を監視する水位計改修数及び新設数   | 0基             | 改修2基<br>新設1基  | 河川課<br>港湾課 |
|                           | 地震津波に関する講演会等の開催回数(県主催)  | 2回/年           | 1回/年          | 危機管理政策課    |

**目標2 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保**

| 追加施策                                   | 新規の重要業績指標(KPI)                | 改訂時<br>(R5年度末) | 目標値<br>(R7年度末) | 担当課     |
|--|-------------------------------|----------------|----------------|---------|
| 上下水道の災害に対する強化                          | 広域応急給水支援、復旧支援を行うための市町村合同訓練の実施 | 0回/年           | 1回/年           | 水環境保全課  |
| 孤立集落対策<br>(孤立集落等における通信手段確保のための資機材整備など) | 非常時通信設備整備数                    | 0台             | 5台             | 危機管理政策課 |
|  | 孤立可能性集落対応カルテ作成数               | 0集落            | 孤立可能性集落全部      |         |
| 医療・福祉機能の確保                             | DWAT(災害派遣福祉チーム)チーム員の増員        | 183人           | 協定団体等との協議により決定 | 福祉保健課   |
| 避難所対策<br>(避難所環境の向上)                    | 避難所のWi-Fi環境の整備                | 68.8%          | 84%(R9)        | 危機管理政策課 |
|  | 県営避難所確保数                      | 0箇所            | 3箇所            |         |
|  | 県営避難所訓練実施回数                   | 0回/年           | 1回/年           |         |
|  | トイレカー整備台数                     | 0台             | 3台             |         |
|  | シャワーカー整備台数                    | 0台             | 1台             |         |

**【第2期計画中間改定で目標値を修正するKPI】**

| 施策(既存KPI)         | 2期計画での取組概要                                  | 策定時<br>(R1年度末)                            | 目標値<br>(R7年度末)             | 担当課     |
|-------------------|---|---|----------------------------|---------|
| 消防団員数             | 市町村と連携し、消防団員や自主防災組織の活動人員の確保・育成を図る。          | 4,865人<br>(R1条例定数<br>5,214人に対して<br>93.3%) | 5,129人<br>市町村条例<br>定数の100% | 消防防災課   |
| 防災重点ため池のハザードマップ作成 | 決壊により下流の人家等に影響を及ぼすおそれのある、ため池のハザードマップの整備を推進。 | 95箇所                                      | 289<br>281箇所               | 農地・水保全課 |
| 支え愛マップ取組自治会等箇所数   | 要配慮者の避難を確保するため、支え愛マップの作成による支え愛活動を促進。        | 604箇所                                     | 800箇所(R6)<br>1,027箇所       | 消防防災課   |

参考資料 表1 住民主体の地域防災力強化に係るKPI

| 施策                              | R7 目標        | R4 実績         | R4 末<br>評価 | 「C評価」の今後の対応方針<br>(第2回会議 資料2-2 より引用)  |
|---------------------------------|--------------|---------------|------------|--|
| 消防団員数                           | 5,129人       | 4,671人        | C          | ○特定の活動・役割を担う機能別消防団員制度の導入や報酬等の処遇改善の推進等による、負担感を軽減し充実感を得られる消防団活動の検討を各市町村に働きかける<br>○若者が集まるイベントでの周知や大学等の防災サークル等と連携した取組を実施し、特に将来の担い手となる若年層への消防団周知を重点的に実施する。  |
| 自主防災組織率                         | 94.8%        | 92.9%         | B          |  |
| 自主防災組織訓練実施率                     | 訓練の実施        | 訓練の実施         | B          |  |
| 自主防災組織の資機材整備                    | 継続実施         | 継続実施          | B          |  |
| ボランティア情報提供件数                    | 1,100件       | 24件           | C          | ○コロナの影響でボランティア活動自体が減少していたが、引き続きボランティア情報の収集に努め、情報発信していく。  |
| 住宅の耐震化率                         | 92%          | 85.6%         | C          | ○令和6年度から耐震改修の補助上限額の引上げを行う等、補助制度の拡充を行うこととした。引き続き、市町村に対して制度拡充や予算確保の働きかけを行い、補助制度を利用しやすい環境を整える。<br>○令和6年度から、耐震化に進めない住宅所有者に対し、市町村と連携して戸別訪問や専門家派遣を行う「耐震ケースマネジメント」を実施する。資金面、耐震改修工法や住宅の住替え等の耐震化に係る課題を把握し、専門家派遣による相談業務等の支援を行うことで住宅の耐震化に繋げる。 |
| 感震ブレーカー設置率                      | 50%<br>(R10) | 22.7%<br>(参考) | C          | ○新たに感震ブレーカーを設置する世帯等への県補助制度(市町村を通じた間接補助)を創設するとともに、関係団体で構成する普及協議会を設立、広報等による普及を推進する。  |
| 家具などの転倒防止対策実施率                  | 70%<br>(R10) | 40.2%<br>(参考) | C          | ○能登半島地震による防災意識の高まりを逃さないように、広報媒体による啓発や、新たに「地震・津波防災講演会」(県・市町村の共催)等を実施し、県民の意識向上を図る。   |
| 暮らしを守るための仕組み(小さな拠点)づくりに取り組む地区数  | 45地区         | 46地区          | A          |  |
| 単独処理浄化槽の基数                      | 13,000基      | 13,263基       | B          |  |
| 災害時協力井戸の登録                      | 100件         | 94件           | B          |  |
| 中山間集落見守り活動に参加する事業者数             | 85事業者        | 77事業者         | B          |  |
| 支え愛マップ取組自治会等箇所数                 | 1027箇所       | 944地区         | B          |  |
| 定期接種による麻疹・風しん接種率                | 95.0%以上      | R3は93.9%      | B          |  |
| スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進 | 25団体         | 24団体          | B          |  |